

東京都立石神井高等学校 部活動の活動方針

本校の部活動は「東京都教育委員会部活動の在り方に関する方針」に基づき適正に活動することとする。

1. 学校における部活動の方針

本校の学校経営計画を踏まえ、部活動は教育活動の重要な一環であるという認識のもと、本校の特色の一つであると捉え、熱心な活動と学業との両立を最優先として「文武二道」に取り組ませる。

部活動の年間目標、指導方針、指導内容、指導方法、指導体制について部活動指導員、外部指導員との緊密な連携を図り、体罰・暴言、不適切な指導のない部活動を展開する。

2. 休養日等の設定

【休養日】

- ・活動にあたっては、週当たり2日以上休養日を設ける（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える）
- ・長期休業中の休養日の設定についても、上記に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度の休養期間を設ける。

【活動時間】

1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な指導を行う。

*なお、定期考査一週間前の活動等については、公式戦等特別な場合のみ届を提出させ許可する。

3. 設定している部活動名

サッカー・男子バスケットボール・女子バスケットボール・ラグビー・バドミントン・野球・男子硬式テニス・女子硬式テニス・女子バレーボール・男子ハンドボール・女子ハンドボール・ソフトボール・柔道・水泳・陸上・剣道・ダンス（運動部：17）
軽音楽・ファッション・吹奏楽・美術・演劇・茶道・写真・生物・漫画研究・物理化学・英語・デジタルクリエイイト同好会・ジャズ同好会・福祉同好会・料理同好会（文化部：15）